

(4) 進路指導の方針

1 本年度の達成目標

- (1) 一人一人の生徒が自らの希望と適性に応じ、現在及び将来の在り方や生き方を考え、自らの主体的な努力によって進路を切り開く力を育成する。
- (2) 進路指導部を中心に、担任・学年団・各教科と連携を図りながら、進路指導を本校の教育活動全体の中で計画的・組織的に実施する。
- (3) 限られた時間の中で、いかに学力を伸ばし、生徒の進路希望を実現するかを学校組織のすべてをあげて研究し実践する。
- (4) 多くの教員が奨学金制度を理解し、指導できる体制を作る。

2 進路指導計画

- (1) 年間進路指導計画に基づき、進路ホームルーム・進路体験セミナー・進路講演会・進路通信、あるいは実力考査・模擬試験等を活用し、年次進行に応じた進路意識の醸成に努める。
- (2) 「進路選択の手引き」を発刊し、生徒が主体的に進路意識を形成するための情報を提供し支援する。
- (3) 「進路体験セミナー」を1, 2学年の生徒全員を対象として実施する。
第1学年は「望ましい職業観、勤労観の育成」を主目的とする。
第2学年は「大学等の学校研究を主体的に行う」ことを主目的とする。
- (4) 大学・専門学校関係者や卒業生による「進路講演会」を実施し、生徒の進路意識の喚起に努める。
- (5) 進路を主題にした保護者説明会を効果的に実施し、保護者との連携を図る。
- (6) 進路指導の観点から、大学等の体験授業・模擬講義などを積極的に活用する。

3 進路相談の充実

- (1) 進路指導室の常駐教員を確保し、進路相談体制の充実を図る。
- (2) 各種奨学金の相談等にも対応し、総合的に生徒の進路保障を図る。
- (3) 生徒が常時使用可能な進路資料室を設置し、生徒が主体的に自らの進路を検討するための資料を提供する。

4 学力向上のための対策

- (1) 様々な進路情報を各教科に提供しながら教科指導の充実を援助する。
- (2) 平日放課後及び土曜日、また長期休業中の進学講習の充実を図り、生徒の進路希望実現を図る。
- (3) 生徒が積極的に自主学習に取り組むよう、各教科と連携して意欲を喚起する。
- (4) 生徒が落ち着いて集中して学習できるよう自習室の整備を図る。